

平成 3 0 年度（2 0 1 8 年度）
エコマーク事業進捗状況について（報告）

平成 3 0 年 9 月 2 0 日（木）

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2018年6月30日現在）	P3
1.2 申込商品の認定審査	P4
2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化	
2.1 現地監査などの実施	P5
2.2 基準適合試験調査の実施	P5
2.3 総点検の実施	P5
2.4 認定審査時における現地確認の実施	P6
2.5 その他の信頼性確保の方策の実施	P6
3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況	
3.1 商品類型（認定基準）の策定	P7
3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P8
3.3 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進	P8
3.4 サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組	P9
3.5 環境負荷低減効果の“見える化”の検討	P9
4. 広報・宣伝活動	
4.1 30周年記念企画の実施	P10
4.2 表彰制度「エコマークアワード2018」の実施	P11
4.3 「エコプロ2018」への出展	P11
4.4 様々な主体との連携・協働	P12
4.5 おおさかATCエコマークゾーンの運営	P14
4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進	P16
4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P17
4.8 プレスリリース活用による普及活動	P17
4.9 外部での講演、委員活動など	P18
4.10 各種メディアでのエコマーク掲載	P19
4.11 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し	P21
4.12 エコマークロゴの普及	P21
4.13 エコマークセミナーの開催	P23
5. 国際協力活動	
5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進	P24
5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進	P25
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画	P27
5.4 国際会議などへの参加	P27
6. エコマーク事業に係る委員会活動	P30
別表. 商品類型別 認定商品数の変化	P32

平成 30 年度(2018 年度) エコマーク事業進捗状況について (報告)

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

(2018 年 6 月 30 日現在)

- 1) 認定商品数 5,821 商品
 - ・直近 1 年間の増減： + 434 (増加 572、減少 138)
 - 前年度の増減： - 217 (増加 451、減少 668)
 - 前々年度： + 97 (増加 230、減少 133)
- 2) 事業者数 1,505 社・団体
 - ・直近 1 年間の増減： - 27 (増加 39、減少 66)
 - 前年度の増減： - 52 (増加 21、減少 73)
 - 前々年度： - 39 (増加 26、減少 65)
- 3) 商品類型数 66 商品類型
 - ・直近 1 年間の増減： + 5

注 直近 1 年間の期間：2017/7/1～2018/6/30

前年度の期間：2016/7/1～2017/6/30、 前々年度の期間：2015/7/1～2016/6/30

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2018 年 6 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

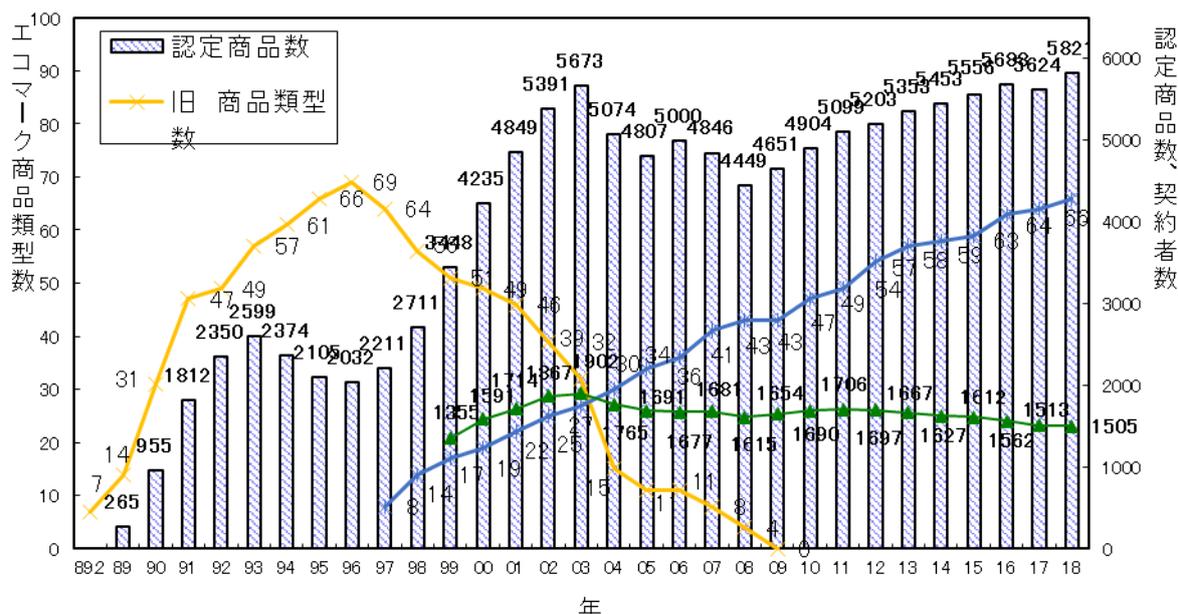


図 1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2 申込商品の認定審査

本年度の認定審査の対象となる、2018年3月1日～同年8月31日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は434件である。

本年4月から8月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに365件をエコマーク商品として認定している。また、本年4月1日～8月31日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は364件であり、認定審査の結果、これまでに339件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 平成30年度(2018年度)の申込商品の認定審査状況(4/1～8/31)

新規申込	追加・変更
申込数：434件 (285件) ※参考：ほか申込等に関する相談等対応件数 2018/3/1～2018/8/31：266件	申込数：364件 (251件)
認定：365件 (195件)	承認：339件 (233件)
不認定：0件 (0件)	不認定：0件 (0件)
取り下げ、却下等：5件 (1件)	取り下げ、却下等：1件 (5件)
審査中：64件 (89件)	審査中：25件 (13件)

*()は前年同期の実績

新規申込数については、前年同期よりも大幅に増加している。そのうち、290件がNo.112「文具・事務用品 Version1」(本年8月31日有効期限)で認定を受けていた商品の同Version2での再審査の案件であり、その他3商品がNo.103、104「繊維製品 Version3」での再審査であった。これらの認定基準のバージョンアップや再審査については、エコマーク制度が社会に求められる基準水準や認定商品の信頼性の維持を確保するうえで欠かすことのできないものと位置付けている。

純粋な新規商品の申込(再審査ではない申込案件)は、141件と前年同期の112件と比較して微増している。内訳としては、No.155「複写機、プリンタなどの画像機器」などの電子機器関連が66件、No.140「詰め替え容器・省資源型の容器」関連が22件などとなっている。この他、2017年度に認定基準を制定したNo.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」、No.162「ラミネーター」、No.505「飲食店」、No.506「機密文書サービス」などの基準についても14商品(製品・サービス)の申込があり、新しい分野に対しても徐々に認知が広がっている。また、初めてエコマーク認定取得した企業は15社(前年同期7社)であった。

2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

本年度もエコマーク使用契約を締結している事業者を対象に、定期的に任意抽出による現地監査を実施し、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、苦情・相談窓口を設置し、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応している。2018年4月1日～同年8月31日までの相談は、認証、マーク表示および認定商品の入手に関するものが4件あった。

不正使用対応は、2018年4月1日～8月31日までに疑いのあったものが2件、無断使用が1件であった。

表2 不正使用対応の状況 (2018年4月1日～8月31日)

No	区分	種別	状況
1	無断	文具	エコマーク認定の終了した製品について、販売店サイトにおいてエコマーク表示を行っていたもの。ただちに表示を削除し是正した。
2	疑い	繊維製品	エコマークHPに掲載されていない商品にエコマーク表示があるという通報。事務手続（解約）の都合により掲載を取りやめていたものであった。
3	疑い	繊維製品	販売店サイトにおいてエコマーク認定外の製品にエコマーク表示をしているとの通報。サイト運営者に照会し、正規認定品であることを確認。

2.1 現地監査などの実施

エコマーク認定商品の適合に関する現地監査を実施し、基準適合試験を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。

本年度の現地監査は、8月31日までに31件を実施した。

2.2 基準適合試験調査の実施

エコマーク認定商品の基準適合試験調査を実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。

本年度の基準適合試験は、5商品類型で実施のための準備を進めており、一部の商品類型では試験分析を開始したところである。

2.3 総点検の実施

信頼性向上のための施策として、毎年の定期確認、現地監査、基準適合試験調査に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を実施している。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更の申請状況や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、点検の必要性の高い案件につ

いて文書による照会やヒアリング、現地監査などの調査を実施するものである。

本年度は、2018年3月に有効期限を延長した5類型（114商品、15事業者）についてスクリーニングを行った結果、全て基準適合からの逸脱の可能性は少ないことを確認した。

2.4 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件やサービス類型については、申込者立会いのもと最終製造工場・施設などでの現地確認を行うこととしている。本年度は「飲食店」の認定審査において、これまでに申請のあった全4事業者について、認定基準に定める所要の現地確認を実施した。

2.5 その他の信頼性確保の方策の実施

使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年1回定期的に実施している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、複写などによる偽造防止（レインボー箔）対策を講じている。

3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1 商品類型（認定基準）の策定

第4期中期活動計画（2018年度から2022年度までの5年間）では、『消費者に身近で活用されるエコマーク』をテーマに、「社会を誘導する商品類型化」の方針のもと、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に精力的に取り組んでいる。

本年度の前期に策定中の商品類型（認定基準）は、表2に示す通りである。No.1については、主に家庭向けの低圧区分の電力プランを対象として、CO₂排出の低減や再生可能エネルギーの拡大に寄与する電力プランが広がっていくことで、市場でインパクトを持ち、社会を誘導していくとの目的のもと基準策定を進めており、9月1日からパブリックコメントを実施している。

No.2、3のNo.501「小売店舗」、No.503「ホテル・旅館」の認定基準については、昨年度策定した「飲食店」認定基準を参考に、SDGsやパリ協定の目標達成に資する基準の見直しを進めている。

No.4については、グリーン公共調達（もしくは持続可能な公共調達）に活用される商品類型（製品・サービス）の拡充として、2018年2月にグリーン購入法に追加された「加煙試験」に用いる「加煙試験器」の基準策定を進めている。

前述の中期活動計画では、モノ消費からコト消費に変化していく中でシェアリング・エコノミーなどの新しい形態のサービスを対象とした、ライフスタイルの変革を先導できる商品類型化の検討・推進を行うこととしている。有識者へのヒアリングや企画戦略委員会での審議を通じて、商品類型化における課題の整理などを進めている。

表3 平成30年度（2018年度）の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	電力プラン [新規]	低圧区分の電力プラン	2017/12～2018/4 に計4回開催	2018/9/1 基準案公開 2018/11/1 制定予定
2	小売店舗 [見直し]	スーパー、コンビニエンスストア	2018/6～9 に計3回開催	2019/1 基準案公開予定
3	ホテル・旅館 [見直し]	ホテル、旅館	2018/7～10 に計3回開催予定	2019/1 基準案公開予定
4	加煙試験器 [新規] (2017年10月の新規提案案件)	加煙試験器	2018/10～12 に計2回開催予定	2019/3 基準案公開予定
5	スポーツ用人工芝 (2017年10月の新規提案案件)	No.131 「土木製品 Version1」に植物由来プラスチック・合成繊維の使用を認めるもの(表3参照)	2018年7月の基準審議委員会で審議	2018/8/10 認定基準の部分改定

平成30年度（2018年度）以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も10月の一ヶ月間にエコマークウェブサイトなどを通じて提案募集を行い、

エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

平成30年度（2018年度）において制定・改定した商品類型を表4に示す。

表4 認定基準の制定・改定状況(2018年9月1日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
部分的な改定	No.130「家具 Version2.3」 (塗料、保守部品等の基準の変更)	2018/8/10
	No.131「土木製品 Version1.18」 (植物由来プラスチック・合成繊維を使用した資材の追加)	

3.3 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進

本年度も取得相談会や認定基準等説明会によるエコマーク取得促進を行っている。

取得相談会としては、西日本でのエコマークの拠点として「おおさかATCグリーンエコプラザ」内に「エコマーク大阪デスク」（事務局職員がエコマーク認定取得に関するご相談やグリーン購入などの問い合わせに対応するもの）を本年度もこれまでに4回開設した(2018年9月1日時点)。後期も引き続き説明会などを行う予定としている。2018年度の大阪デスク開設日程を表5に示す。

表5 平成30年度（2018年度）大阪デスク開設日程

開設日程		
2018年	4月19日(木)	開設時間 13:00～17:00
	5月 開催中止	
	6月21日(木)	
	7月19日(木)	
	8月16日(木)	
	9月20日(木)	
	10月18日(木)	
	11月15日(木)	
	12月20日(木)	
2019年	1月17日(木)	
	2月21日(木)	
	3月14日(木)	

認定基準等説明会については、新たな認定基準案の説明と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に1カテゴリに対して「認定基準案説明会」を2回開催した。また、エコマーク「飲食店」基準に関連して、食品ロス削減をテーマにセミナーを開催した。

表 6 取得相談会、認定基準等説明会の実施状況

商品類型名	日時：場所
全エコマーク商品類型を対象	毎月第三木曜： 大阪デスクの開催
エコマーク「飲食店」セミナー	8/8：東京
「電力プラン」認定基準案説明会	9/19：大阪（予定） 9/26：東京（予定） 9/28：東京（予定）

3.4 サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組

サービス分野の商品類型については、2018年9月現在、「電力プラン」の基準策定に向けて取組んでいるほか、No.505「飲食店」などの基準を中心に普及拡大に取り組んでいる。

2017年9月に制定した「飲食店」については、認定事業者の増加に向けて認知度向上に取り組んでおり、2018年9月時点で認定事業者9社・2,500店舗に拡大している。認定事業者の取組の深化（情報提供・教育等）と取得促進を目的として、食品ロス削減をテーマにセミナーを開催し、38名が参加した。

また、No.501「小売店舗」とNo.503「ホテル・旅館」認定基準についても、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を念頭に、SDGsやパリ協定の目標達成に資する基準項目の策定、同一のコンセプトの店舗（いわゆるチェーン店）の同時審査による申請者の負荷軽減、多様な取組を柔軟に評価できる仕組みの構築、「飲食店」に導入したエコマークとともに視覚的に消費者に取り組み内容（認定内容）を伝えることができる表示方法（ピクトグラム）の検討などによる基準の見直しを進めている。

「飲食店」認定店舗
エコマーク表示例
(ピクトグラム)



3.5 環境負荷低減効果の“見える化”の検討

第4期中期活動計画では「SDGsへの貢献や温室効果ガスの削減量をはじめとする環境負荷低減効果の“見える化”を商品類型ごとに実施できる手法」などを検討することとしている。同じく中期活動計画で掲げている環境情報提供の進化とあわせ、今後包括的に検討を進めていく予定である。

4. 広報・宣伝活動

4.1 30周年記念企画の実施

エコマークは、2019年2月に事業開始から30周年を迎える。そのため、本年度を30周年イヤーと位置づけ、エコマークに対するさまざまな企画を実施している。

1) 30周年特設ページの公開

エコマーク事務局ウェブサイトの特設ページを設け、トップ画面にバナーを貼ることで30周年イヤーを強く打ち出している。特設ページでは記念企画の専用ページのほか、エコマーク30年の歴史（沿革）も紹介している。



トップページのバナー

2) 写真コンテストの実施

エコマークの認知度と理解の向上を図ることを目的として、児童、生徒、学生を対象とした写真コンテストを開催している。多くの子供たちに応募を呼びかけるため、ポスター200枚とチラシ10,000枚を作成し、自治体の環境情報センターやホテル、ショッピングモールなど約150か所に送付して設置を依頼した。

①テーマ：「その手で守る30年-あなたの大切なものは？」

②応募期間：2018年7月17日（火）～9月30日（日）

③応募部門：小学生、中学生、高校・大学生部門

④賞・副賞：

<最優秀賞（各部門1名）>

- ・ ホテルオークラ東京ベイ 1泊2名の宿泊無料招待（2019年1月12日（土）宿泊）

※住地から表彰式会場（東京ウィメンズプラザ）までの往復交通費2名分を支給する

<優秀賞（各部門5名）>

- ・ 図書カード 3,000円分

2) 30周年記念フォーラムの開催

ステークホルダーとのコミュニケーションの場として毎年開催しているエコマークフォーラムについて、今年度は30周年を記念した特別プログラムにて開催する。

①開催概要

- ・ 日程：2019年1月12日（土）
- ・ 会場：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）
- ・ 後援：環境省 など（予定）

②主な内容（予定）

- ・「エコマークアワード 2018」表彰式
- ・30周年記念写真コンテスト表彰式
- ・（仮）ステークホルダーとのコラボレーション企画

3) 森里川海／MOTHER EARTH とのコラボレーション

4.4 1)で詳述する、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトのアンバサダー（「MOTHER EARTH」メンバー）とのコラボレーション活動を、30周年記念企画とも連動させる。具体的には、12月のエコプロ展でのエコマークブースにおける共同展示や、来年1月の30周年記念フォーラムでのステージイベントなどの企画を検討している。

4.2 表彰制度「エコマークアワード 2018」の実施

2010年度にスタートした表彰制度「エコマークアワード」を本年度も実施する。募集は6月1日から7月31日にて行った。応募・推薦のあった団体から「優秀賞」を選考、さらに最も優れた取り組みを行う団体に「最優秀賞」が授与される。また、「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」では、最近の2年間（2017、2018年度）に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。



表彰式は、2019年1月12日（土）に開催予定の「エコマーク 30周年記念フォーラム」にて執り行う予定である。

「エコマークアワード 2018 選考委員会」委員名簿（敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
西村 治彦	環境省大臣官房 環境経済課長
藤井 実	国立環境研究所 社会環境システム研究センター 環境社会イノベーション研究室 室長
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授
山崎 和雄	日本環境ジャーナリストの会 理事
坂本 清隆	公益財団法人日本環境協会 エコマーク事業部長

4.3 「エコプロ 2018」への出展

2018年12月6日（木）～8日（土）に東京ビッグサイトで開催される「エコプロ 2018」への出展準備を進めている。本年度はエコマークアワード 2018 受賞者の発表と展示を行うほか、30周年記念写真コンテストの受賞作品を紹介する。また、

森里川海プロジェクトとのコラボレーションやエコマークの国際展開など、30周年イヤーにふさわしい内容を企画中である。

さらにエコプロ同時開催セミナーとして、12月6日に海外からグリーン公共調達および環境ラベルの専門家を招聘し、同会議棟にてセミナーを開催する計画である。

4.4 様々な主体との連携・協働

消費者へのエコマーク普及を効率的に推進するため、様々な主体と連携した広報活動を展開している。

1) 森里川海/MOTHER EARTH とのコラボレーション

環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトのアンバサダー（「MOTHER EARTH」メンバー）とのコラボレーションを始動している。環境にやさしいライフスタイルの推進という共通の志のもと、環境配慮商品をえらぶことはカッコいい、というイメージが広がることをめざし、消費者の行動を変えていくための共同キャンペーンの実施に向け検討を進めている。具体的なキャンペーン等の内容は、12月のエコプロ展や、来年1月の30周年記念フォーラムで発表する予定である。

～MOTHER EARTH とは～

「地球にも、自分にもやさしい、サステナブルなライフスタイル」を提唱し、食・美容・ファッションなどをキーワードに様々なイベントを企画しているソーシャルアクティビストチーム。モデルやアーティスト、NGOなど各方面で活躍するメンバーで構成され、2016年11月に環境省「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」のアンバサダーにも任命された。

2) 消費者関連団体などとの連携・協働

2012年12月に施行された消費者教育推進法では、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」に向けた、消費者教育の総合的・一体的な推進が謳われている。エコマークにおいても、グリーン購入などの環境保全活動の重要性を消費者に啓発していくことが重要である。

このため、エコマーク事業開始時から連携を進めてきた消費者関連団体などの協力を得て、消費者教育関連イベントへ積極的に参加することとし、本年度は以下のイベント参加を実施・計画している。

- ・文部科学省事業「消費者教育フェスタ」
全国3地域にて開催されるフェスタでのパンフレット配布
- ・東京都消費者月間事業「交流フェスタ」ブース出展
日程：2018年10月12日（金）、13日（土）
会場：新宿駅西口広場イベントコーナー

3) 自治体との連携・協働

①エコマークを活用した自治体独自のポイント制度

中野区で初めて通年の取り組みにて導入されたエコマークを活用したエコポイント制度をバックアップするため、中野区地球温暖化防止対策審議会に委員として参画しているほか、毎年秋に開催される「なかのエコフェア」に継続して出展している。また、他の自治体への波及効果を狙いとして、エコマークウェブサイトでの自治体向け情報提供ページの開設、エコマーク広報媒体による情報発信などを行っている。

②東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009年度からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施している。

本年度は2019年1月～2月のキャンペーン期間中に、広報媒体によるグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞応募を実施するほか、各実行委員(三県一市)による環境イベントが開催される。エコマークもこれらのイベントに参加する予定である。

③自治体主催イベントへの参加

環境イベント・フェアなどへの出展を以下のように実施または計画している。

・中央区エコまつり

日程：2018年6月3日（日）

会場：あかつき公園（東京都中央区）



中央区エコまつりの様子

・さがみはら環境まつり

日程：2018年6月24日（日）

会場：ユニコムプラザさがみはら（相模原市）



さがみはら環境まつりの様子

・環境広場さっぽろ2018 ※教育事業部との共同出展

日程：2018年6月23日（土）・24日（日）

会場：札幌ドーム（札幌市）



環境広場さっぽろの様子

・エコメッセ2018in ちば

日程：2018年10月8日（月・祝）

会場：幕張メッセ国際会議場（千葉市）

・なかのエコフェア2018

日程：2018年11月17日（土）

会場：中野四季の森公園 北側（東京都中野区）

④自治体担当者とのコミュニケーション強化

上記③の環境イベント・フェアなどへの出展に合わせ、現地の自治体のグリーン購入担当者と面談し、エコマークの紹介とともに、グリーン購入法にもとづく公共調達への活用やエコマークを活用したポイント制度などについて意見交換を行っている。

4) エコマーク使用契約者との連携・協働

6月の環境月間に、エコマーク認定ホテルであるホテルオークラ東京ベイのエコイベントにおいて、同じくエコマーク使用契約者であるタカラトミーとエコマーク事務局が参加し、三者から出題されたエコに関するクイズに答えることにより環境への関心を高めることを目的としたエコスタンプラリーが実施された。



ホテルオークラ東京ベイでの様子

4.5 おおさか ATC エコマークゾーンの運営

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、幅広い分野のエコマーク認定商品や、エコマーク制度や環境への取組みに関するパネルなどを展示する常設展示場である。エコプラザ全体を同事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。昨年度は、エコプラザ全体で約18万人が来場した。

昨年度よりエコマークゾーンの全面リニューアルを行っており、現在も展示エリアの整備と展示品の拡充を進めている。日本時計協会による壁時計・腕時計の展示や日本化学繊維協会による吸湿性の実験デモ機の設置が行われるなど、一般来場者が見学する施設として充実化が図られている。

展示協力団体（五十音順）

大阪タオル工業組合、昭和電工株式会社、全国魔法瓶工業組合、株式会社タカラトミー、株式会社ダスキン、株式会社帝国ホテル、日本オフィス家具協会、日本化学繊維協会、（一社）日本建材住宅設備産業協会 WPRC 部会、（一社）日本消火器工業会、日本生活協同組合連合会、（一社）日本時計協会、日本バイオプラスチック協会、（一社）日本有機資源協会



(一社)日本時計協会



日本化学繊維協会



日本バイオプラスチック協会・(一社)日本有機資源協会



全国魔法瓶工業組合

2018年度のエコマークゾーン来場者数を表7に示す。

表7 平成30年度(2018年度)(4~7月)の来場者数
(ATCグリーンエコプラザ報告書より)

	来場者数	団体数
4月度	5,767人	7団体
5月度	10,702人	12団体
6月度	6,915人	9団体
7月度	16,519人	16団体
4-7月累計	39,903人	44団体

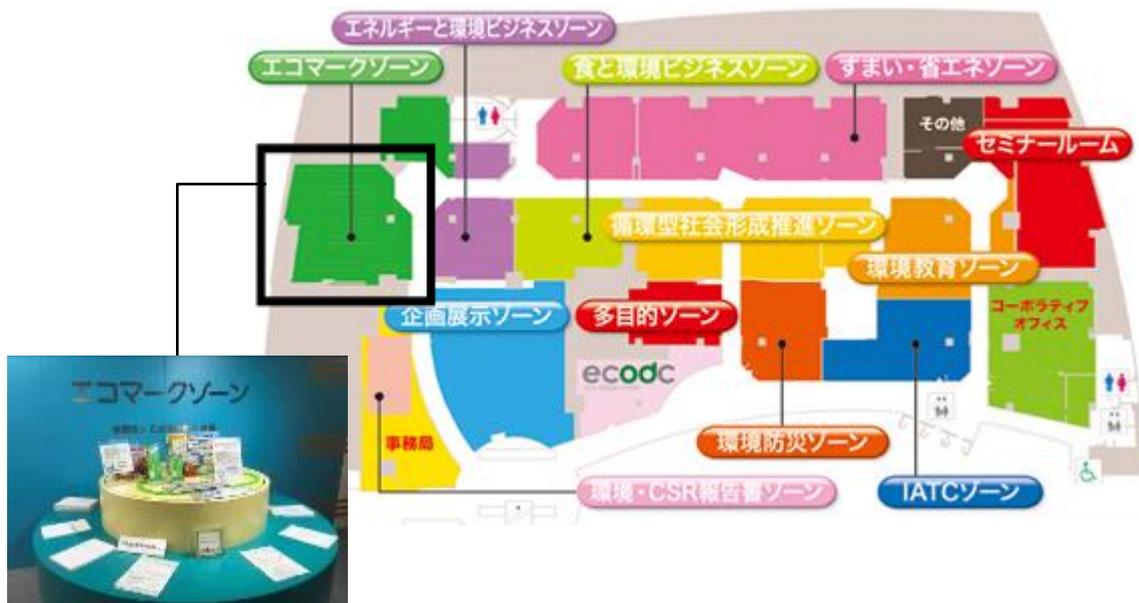
【エコマークゾーン概要】

場所：大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側

面積：350m² (おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約 4,500m²)

開館時間：10時00分～17時00分

休館日：月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)



4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュースレターの発行を行っている。

1)メールマガジン「エコマーク広報」

毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報をお伝えしている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせを適宜配信している。2018年8月15日現在の登録数は1,824件である。

2)ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年2回発行している。本年度は4月1日に約3,000部を発行した。

本ニュースレターはこれまで、認定基準制定や基準案公開などの情報を幅広い利害関係者にお知らせすることを主たる目的として発行してきた。本年度はエコマーク30周年を機に、現代の多様な情報発信方法や社会の関心に合わせ、掲載内容、発行形態および対象読者を見直すことを計画している。

3)世界貿易機関（WTO）の「貿易上の技術的障害（TBT）に関する協定」にもとづく作業計画の公表

世界貿易機関（WTO）の「貿易上の技術的障害（TBT）に関する協定」において任意規格に該当するエコマークは、同協定にもとづき、少なくとも6ヶ月に一度、作業計画の公表を行わなければならない。これに従い、エコマークウェブサイトでも定期的に作業計画を公表するとともに、年2回（6月・12月）、IEC情報センターへの作業計画の存在の通報を（一財）日本規格協会を通じて行っている。

4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

エコマークでは、全てのエコマーク認定商品の情報と、認定基準や申請にかかる資料をはじめ、公開できる情報はすべてウェブサイトにて公開している。それにより事業の透明性を図るとともに、情報へのアクセス容易性を高め、消費者や事業者などあらゆる属性の利用者が使いやすいサイトとなるよう努めている。

また、ウェブサイトはエコマーク表示の促進とエコマーク商品の使用拡大を図るための重要なツールである。そのため、エコマークの広報活動をより広く発信・周知できるよう、トップページに「普及活動報告一覧」のスペースを設け、Facebookページとも連動させながら、イベント出展や国際会議参加の報告をほぼタイムラグなく掲載している。本年度は4月1日～7月4日までに15件の記事掲載を行った。



また、Twitter をほぼ毎日更新し、身近で親しみやすい情報を発信することで、さまざまなステークホルダーに対する情報提供に努めている。

さらに、本年度は「エコマークユーザーロゴ」使用に関するページへの動線確保や、問い合わせの多いエコマーク商品への名入れの方法についての情報ページを新たに追加した。

4.8 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース(報道発表)を行い、マスメディアの記事掲載などによる広報に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表8に示す。

表8 プレスリリース一覧（2018年8月31日現在）

No.	リリース概要	公表日
18-001	ラミネーター認定基準で初の認定商品誕生	2018/5/31

18-002	エコマーク・中国（CEC）・韓国（KEITI）の環境ラベル「シュレッダー」「複合機（複写機）」に関する相互認証協定を締結	2018/6/26
18-003	エコマーク「電力プラン」認定基準案について意見募集（パブリックコメント）を実施します	2018/8/31

4.9 外部での講演、委員活動など

1) 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え対応に努めている。

① 日本化学繊維協会・サステナブル推進委員会での講演

タイトル：「海外のグリーン公共調達や環境ラベルの動向」

内容：エコマークの概要、世界のタイプ I 環境ラベルの実施状況ならびに繊維基準を中心とした認定基準への社会的側面の反映状況、エコマークとの相互認証の状況、環境ラベルとグリーン公共調達を取り巻く世界的動向について紹介。

② 日本労働組合連合会での講演

タイトル：「「エコマーク」による「社会面」の取り組みとその普及に向けた課題と挑戦」

内容：第 20 回環境フォーラムで、エコマーク制度の概要、国内外の持続可能な公共調達の取り組み、ならびにエコマークの社会面に関する取り組みについて紹介。

③ 日本建材開発工業会 会員月例会での講演

タイトル：「エコマーク制度の概要」

内容：エコマーク制度の概要、建築・土木分野の認定基準や申込方法、およびグリーン購入法等の状況について紹介。

④ エシカルサミット「エシカル 2018」での講演

タイトル：「エコマークとサステイナブル消費」

内容：パネル討論「エシカル・サステナブル消費普及の課題」にて、エコマーク制度の概要、国内外の持続可能な公共調達の取組み、ならびにエコマークの社会面に関する取組みについて紹介。

⑤ プラスチック成形加工学会 第 165 回講演会での講演

タイトル：「エコマークとプラスチックの環境配慮」

内容：「プラスチックリサイクル技術の現状とこれから」をテーマとした講演会で、エコマーク制度やグリーン購入法の概要、エコマークのプラスチック製品のリサイクルに関する認定基準や認定商品の状況を紹介。

- ⑥ (一社) 経済調査会「月刊 積算資料公表価格版 2018年8月号」への寄稿
 タイトル:「環境配慮型商品の認定制度「エコマーク」と土木・建築分野」
 内容:「環境と共生する技術」の特集号で、エコマークの概要、土木・建築分野の認定基準や動向、グリーン購入法とエコマークとの関連性などについて紹介。

2) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
ISO/TC207/SC3 (環境ラベル) 対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
中野区地球温暖化防止対策審議会委員
第14回日本LCA学会研究発表会実行委員

4.10 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載(紹介)する場合に内容確認などの協力を行っている。2018年4月から問い合わせを受けた掲載物一覧を表9に示す。

表9 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧 (2018年8月31日現在)

	掲載物	発行主体	発行日
1	中学校消費者教育用読本「わたしは消費者」平成30年、31年版	板橋区消費者センター	2018年7月
2	本田技研工業の環境への取り組み Facebook ページ	本田技研工業株式会社	2018/4/4
3	「広報なか」5月号	那珂市	2018/5/1
4	清掃リサイクル小冊子「かたつむりのおやくそくブック」	板橋区	
5	消費者月間イベントチラシ	福井県	2018年5月
6	プラレールマニュアル～知らなかったプラレールのはなし～	飛鳥出版	2018/5/25
7	浜学園教材(小6用サクセスへの道特訓)	浜学園	2018/5/27
8	「もの」を大切にするために…わたしたちができることはな～に?	文京清掃事務所	
9	消費者月間パネル展「マークから見えてくること」	札幌市消費者センター	2018/5/17～31
10	エコノート	NPO 法人千葉大学環境 ISO 学生委員会	

	掲載物	発行主体	発行日
11	ひとりで学べる インテリアコーディネーター完全攻略 テキスト&問題集	株式会社ナツメ	2018年6~8月
12	県政テレビ広報番組「おはようふくい セブン」築こう！豊かな消費社会	福井放送株式会社	2018/5/20
13	ユーキャン通信講座「インテリアコー ディネーター講座」模擬試験問題	株式会社ユーキャン	2018年7月
14	「海の生き物 SOS 展」園内掲示ポスタ ー	よこはま動物園ズーラシア	2018年6~8月
15	「地球教室」2018年版 基礎編	朝日新聞社	2018年7月
16	常翔学園高等学校 過去問集	常翔学園高等学校	
17	2018~2020年度 最新入試過去問徹底 解説 下巻 8月号/和歌山	株式会社ベネッセコーポレ ーション	2018/8/1
18	第8回環境区民大賞こどもエコ部門参 加賞のチラシ	荒川区	
19	地球温暖化防止教育教材ツール「環境 マークを見つけよう！」	一般社団法人地球温暖化防 止全国ネット	
20	なつやすみ エコライフレポート 2018 ポスター、用紙	札幌市	
21	夏休み主婦応援企画「小学生向け自由 研究のリーフレット」	株式会社マルト商事本部	2018年7月
22	幼児教室でのフラッシュカード	株式会社EQWEL	
23	雑学1000題(ざつがくせんだい)	金港堂(予定)	2018年9月
24	マーク紹介パネル(7/28,29 信州環境フ ェア2018、7/26 県庁見学イベント)	長野県	2018年7月
25	「すくすくドリルライオン 後半分」 (教室使用)	株式会社EQWEL	2018/7/25
26	2018年度 考える力・プラス中学受験 講座6年生 中学入試合格テキスト12 月号	株式会社ベネッセコーポレ ーション	2018/12/1
27	ネプリーグ	フジテレビ系列	2018/7/23
28	エコショッピング啓発パネル	福岡県地球温暖化防止活動 推進センター	
29	2018 サイエンスパークでの展示用パ ネル	地方独立行政法人北海道立 総合研究機構	2018/7/27
30	くらしの豆知識	舞鶴市	2018/8/1
31	「たからづか食育フェア」での展示	宝塚市	2018/8/4
32	優良住宅部品認定基準リリース(便器)	一般財団法人ベターリビン グ	2018/7/13
33	広報紙8月号	群馬県嬬恋村	2018/8/15

4.11 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し

今年度のパンフレットの提供とパネルなどの貸出状況を表 10 に示す。

表 10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況 (2018年8月31日現在)

利用団体	利用目的	貸出	パンフレット提供数
音更町（北海道）	音更町環境週間パネル展	パネル	一般用×30 子供用×各 30
釧路市（北海道）	6月環境パネル展、11月グリーン購入普及啓発展示、12月パネル展		子供用×各 300
長野県	7月信州環境フェア、県庁見学イベントでの配布		一般用 50部
板橋区エコポリスセンター	環境パネル展	パネル	
神奈川県寒川町	さむかわ環境フェスティバル	パネル	

4.12 エコマークロゴの普及

1) 表示ルールの見直し

現行ルール下で、エコマークとともに表示されている環境情報表示（例：「古紙パルプ配合率〇%」）は、消費者に認定理由を簡潔に伝えられる反面、エコマークの特徴であるライフサイクルを考慮したマルチクライテリアを表現できていないという課題がある。また、インターネット市場での活用においてもルール上の制約や、表示スペースの問題が顕在化してきている。

そこで本年度、プロジェクトチームを設置し、これらの課題を解決する表示ルール改定の検討を進めている。現在のところ、ロゴマークのシンプル化、第三者認証などエコマークの特徴の訴求、ウェブ用ロゴデザインの開発などについて検討を進めており、今後、エコマークの各委員会での審議を経て、2019年4月1日の改定実施を目指している。

2) 普及啓発のためのロゴマーク

「エコマークを使って環境への取組みをPRしたい」という要望に応えるため、エコマーク商品または関連媒体以外でのロゴ使用や、エコマーク使用契約者以外の方のロゴ使用を、一定の条件の下で許可する制度を設けている。

① エコマーク商品ユーザーロゴ

エコマーク使用契約者以外の第三者が、エコマーク認定商品を自ら使用していることをPRしたい場合（販売目的での使用は除く）、届け出を行うことで「エコマーク商品ユーザーロゴ（以下、ユーザーロゴ）」を使用できる。

例1) 制服・作業服（エコマーク認定商品）を自社で使用していることをPRする場合

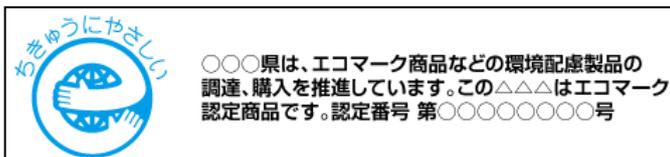
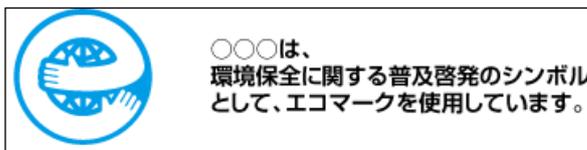


(株)エコプラスは、環境に配慮して
エコマーク認定の制服「エコマール」
(JEA商事)を使用しています

② エコマークのシンボル使用

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）および公共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体は、申請により、「エコマーク」を環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして使用することができる。使用対象物は特に限定せず、広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークが使用、表示できる。

<シンボル使用の例>



③ ライセンスホルダーロゴ

エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）は、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広報・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）を使用することができる。

<ホルダーロゴ>

<基本タイプ>



<サブ A タイプ>



<サブ B タイプ>



4.13 エコマークセミナーの開催

1) 「ドイツ・欧州の最新環境事情セミナー」の開催

5月28日（月）に、ドイツ在住の環境規制コンサルタントによる「ドイツ・欧州の環境規制動向セミナー」を開催した。本セミナーは毎年開催しており、ドイツの環境ラベル「ブルーエンジェル」に関する情報や、ドイツ・欧州の環境政策、環境規制の動向など、主として前年のセミナー以降の現地の最新情報を提供している。

2) エコマーク活用セミナーの開催

「持続可能な公共調達（SPP）」への取り組みが世界的に求められる中、国内外のSPPの最新動向を学びSPPの普及によるビジネスチャンス／リスクについて考えるセミナーを、東京、大阪にて開催した。

<プログラム>

- ・ 講演「SDGs時代における持続可能な公共調達：海外の動向と日本の現状」
- ・ エコマーク事務局からの話題提供

（SDGsと持続可能な公共調達におけるエコマークの活用、認定企業アンケートの結果報告など）

<開催実績>

開催地	日 時		会 場
大阪	6月28日（木）	14:00～16:00	おおさかATC グリーンエコプラザ セミナールーム （大阪市住之江区南港北）
東京	6月29日（金）	14:00～16:00	日本環境協会 会議室 （東京都中央区日本橋馬喰町）
	7月4日（水）	14:00～16:00	

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

相互認証は、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる制度である。日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を初めて締結した。その後、2009年に「複合機（MFD：複写機、プリンタの複合機能を有するもの）」、2013年に「DVD機器」、2014年に「テレビ」、2015年に「プロジェクタ」、2016年に「塗料」及び「文具」、2017年に「繊維製品」に関する同合意書を締結し、着実に対象品目を拡大してきた。2018年度は、下記5.1 4) の第4回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）で「シュレッダー」の同合意書を締結し、相互認証の対象は9分野となっている。

1) 韓国環境ラベルとの相互認証

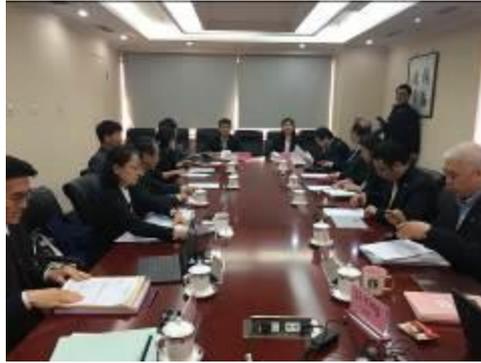
韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定のMFDでは、これまでに417機種（2018年8月現在）について相互認証を利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行している。

2) 中国環境ラベルとの相互認証

相互認証の運用開始に向けて協議を進めている。課題となっていた中国輸出向け製品の型式名が相違するケースの運用については、中国環境ラベルが実施規則を改定のうえ運用を開始することで一定の前進が図られた。一方、共通基準項目に関する現地監査の免除については、産地原則の方針により中国内生産品については対象外とせざるを得ないとする従来からの主張に変わりがない。引き続き、相互認証の実績を早期に創出することを目指し、協議を進めていく。

3) 三カ国実務者会議

2018年度の日中韓環境ラベル実務者会議は4月17 - 18日に中国・北京で開催され、「シュレッダー」に関する三カ国間の共通基準項目の決定、「複写機」に関する共通基準項目の改定の合意、ならびに2019年度に取り組む新たな対象カテゴリについて、「家具」、「消火器」、「トナーカートリッジ」の中からオンラインプラットフォームなども活用しながら選定していくことを確認した。また、各国のグリーン公共調達制度や環境ラベル制度の最新動向について情報交換するとともに、2018年6月に中国・蘇州で開催された第4回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）に向けて、上記の合意書及び覚書の最終調整と三カ国実務者会議の成果発表内容について確認した。



日中韓三カ国実務者会議

4) 第4回日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB)

従前の日中韓環境産業円卓会議 (RTM) と、日中韓環境ビジネスフォーラムが2015年に日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB) として統合され、その第4回会合が2018年6月に中国・蘇州で開催された。上記3)の三カ国実務者会議の進捗を報告するとともに、「シュレッダー」に関する共通基準の合意書ならびに「複写機」に関する共通基準改定の覚書を締結した。



締結式の様子

5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進

1) 北欧ノルディックスワンとの相互認証

北欧ノルディックスワンとは、2002年よりMFD分野で相互認証を実施しており、これまでに62機種のエコマーク商品が相互認証を活用してノルディックスワン認定を受けている。

2) ニュージーランド「環境チョイス」との相互認証について

2005年よりMFD分野で相互認証を実施し、2018年2月時点で日本から448機種のエコマーク商品が相互認証を活用して環境チョイスの認証を受けている。

3) タイグリーンラベルとの相互認証

2014年9月のタイ環境研究所 (TEI) との相互認証の運用開始以降、エコマーク商品55機種について相互認証に必要な「エコマーク認定確認書」を発行し、相

互認証を活用したタイグリーンラベル認定製品が誕生している。

相互認証の運用において、エコマーク認定製品と同シリーズで同一構造機器であっても印刷速度が異なるケースでは、これまで試験結果の提出が必要とされてきたが、協議の結果、今後はエコマーク事務局の適合確認をもって相互認証を運用していくことが確認された。

4) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

ドイツブルーエンジェルとの相互認証は、2015年の運用規則ならびに MFD 共通基準の合意書締結後に運用が開始され、2018年8月時点で4機種が相互認証を活用し認定を取得している。現在、2017年1月にドイツ MFD 基準が改定されたことを受けて、共通基準の再設定について協議を進めている。2018年7月に基本合意がなされ、早期の運用開始に向けて最終調整を行っている。

5) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとは、相互認証の運用開始に向けて継続的に協議を進めている。2016年10月には認証手順と MFD 共通基準の合意書締結に向けた準備が整っていたが、その後、新たに環境影響評価に関する情報提出が求められたため、同情報の提出方法など運用方法の細部も含めて、改めて協議を進めていく。

6) 北米エコロゴとの相互認証

2014年9月に北米（カナダ）のタイプ I 環境ラベル「エコロゴ」を運営する UL Environment (UL) と相互認証の基本合意書を締結している。すでに対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、共通基準項目の設定について協議を進めていく。

7) 香港グリーンラベルとの相互認証

2015年10月に香港グリーン協議会と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、早期の運用開始を目指し、協議を進めていく。

8) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2015年10月にシンガポール環境協議会 (SEC) と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、早期の運用開始を目指し、協議を進めていく。

9) ブラジル環境品質ラベルとの相互認証

ブラジルのタイプ I 環境ラベル「環境品質ラベル」を運営しているブラジル技術規格協会 (ABNT) と相互認証の実施に向けて協議を進めている。2018年7月の電話会議で対象カテゴリとして MFD を選定することで基本合意が得られ

たことから、GEN AGM（2018年10月ドイツ・ベルリンで開催予定）の機会に基本合意書を締結する予定である。

10) 上記以外の海外環境ラベル機関との相互認証について

企業のニーズや基準の整合状況などを踏まえ、上記以外の機関とも相互認証の実現に向けた取組を進めていく。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

日本環境協会はGEN（Global Ecolabelling Network）の設立当初から、主メンバーとして参画し、トレジャラーおよび会計事務を担当している。2018年4月にベトナム・ハノイで開催されたGEN役員会に出席したほか、同年10月21 - 26日にはドイツ・ベルリンで開催される役員会ならびに年次総会（AGM）に出席する予定である。

2018年度 GEN 役員会の概要【4/9-10:ベトナム・ハノイで開催】

出席機関
<p><役員></p> <ul style="list-style-type: none"> ① ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会（議長） ② 中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） ③ 台湾グリーンマーク（台湾）：環境発展財団（EDF） ④ バイタリティーリーフ（ロシア）：エコロジカルユニオン ⑤ ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA） ⑥ 香港グリーンラベル（香港）：グリーン協議会（GC） ⑦ 環境品質ラベル（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT） <p><トレジャラー></p> <p>エコマーク（日本）：日本環境協会</p> <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ① Ms. Linda Chipperfield（以前、アメリカ・グリーンシールに所属し GEN 役員を務めていた） ② エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
<ul style="list-style-type: none"> ① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール ② 2017 年会計報告及び 2018 年予算状況 ③ GEN と他団体とのコラボレーション ④ GEM 新規申込の対応 ⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム） <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査実施報告 ・ 今後の実施予定

5.4 国際会議などへの参加

1) EcoProcura China2018

ICLEI（イクレイ：持続可能性をめざす自治体協議会）が5月16日、17日に中国・北京にて主催したワークショップ「EcoProcura China 2018」に講師として参加した。ICLEIは、持続可能な社会の実現を目指す1,500以上の自治体で構成された国際ネットワーク組織であり、本ワークショップでは、中国の地方自治体の公共調達担当者や環境ラベル機関、NGOの担当者など約70名が参加し、各自治体がそれぞれGPPをどのように実施・発展させていけばよいかをテーマに活発な議論が行われた。エコマーク事務局からは、エコマーク制度概要や日本のグリーン公共調達の仕組み、地方自治体のGPPの取組状況、日本の地方自治体における優良事例として横浜市の取組などを紹介した。



発表の様子



会場の様子

2) アジア生産性機構（APO）トレーニングコース

日本の優れたエネルギー効率と省エネルギーに関する政策や取組を学び、参加者がそれぞれの国に合った政策・取組を実践・普及することを目的としたトレーニングコースをAPOが東京にて開催し、16カ国・地域から政府関係者や専門コンサルタントら31名が参加した。2018年5月24日のセッションにて講師として参加し、タイプI環境ラベルとエネルギーをテーマに、エコマーク制度の概要やエコマークの重点領域の一つである「地球温暖化の防止」にあたる省エネルギー関連の基準項目について、基本的な考え方や事例を交えた基準の策定方法などを解説した。



発表の様子



会場の様子

3) UN Environment、ナショナルクリーナープロダクションセンタースリランカ（NCPC スリランカ）共催ワークショップ

6月11日、12日の二日間にわたり、スリランカ・コロンボで開催された UN Environment と NCPC スリランカが共催するワークショップに講師として参加した。本ワークショップは、スリランカでのタイプ I 環境ラベル制度立ち上げを目指し、環境ラベル制度の原則や基準策定、制度の信頼性確保、マーケティング、他機関との協力方法などについて学ぶキャパシティビルディングの一環として行われ、スリランカの基準策定機関や認証管理機関、政府機関、コンサルタント、LCA 専門家など約 25 名が参加した。エコマーク事務局からは、エコマーク制度の基準策定プロセスをはじめ、委員会制度や認証フロー、信頼性確保の取組み、相互認証、広報活動、GPP との関連などについて紹介した。



ワークショップの様子

6. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 11 に示す。

表 11 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2018 年 8 月 31 日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9 月 20 日	①29 年度決算報告 ②30 年度事業進捗状況
企画戦略委員会	8 月 23 日	①エコマーク 30 周年事業について ②エコマークの新たなブランディングと EC (電子商取引) での活用推進に向けた表示見直しについて ③新しい形態(シェアサービスなど)の商品類型化について ④2018 年度の新規商品類型の選定と基準策定状況について
基準審議委員会	7 月 27 日	①認定基準(案)の精査・検証 「電力プラン」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
審査委員会	審査委員会	定例(毎月 1 回)
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月 1 回程度)	認定基準案の検討 (○数字は開催回数)
電力小売	①12/1 ②1/26 ③2/20 ④4/20 [全 4 回]	
小売店舗	①6/13 ② 7/13 ③9/11 [全 3 回]	
ホテル・旅館	①7/19 ② 8/23 ③10/3(予定) [全 3 回]	

①平成 30 年度 (2018 年度) 「エコマーク運営委員会」委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
梅田 靖	東京大学大学院 工学系研究科 教授
太田 裕子	神奈川県環境農政局 環境計画課長
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
角田 禮子	主婦連合会 副会長
酒巻 高一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
鈴木 人司	日本労働組合総連合会 社会政策局次長
田中 太郎	株式会社日経 BP 日経 ESG 編集 編集長
筒井 隆司	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
西尾 昇治	東京商工会議所 常務理事
西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
西村 治彦	環境省大臣官房 環境経済課長
布川 賢一	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部長
藤井 実	国立環境研究所 社会環境システム研究センター 室長

氏名	所属・役職
藤田 親継	コープデリ生活協同組合連合会 常務理事（総合企画）
堀井 浩司	一般社団法人日本電機工業会 環境部長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
松本 浩司	独立行政法人国民生活センター 企画管理課長
柳 憲一郎	明治大学法科大学院法務研究科 教授
山崎 和雄	日刊工業新聞 論説委員

（以上 23 名、敬称略）

②平成 30 年度（2018 年度）「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
荒木 肇	環境省大臣官房環境経済課 課長補佐
小野 光司	日本生活協同組合連合会 サステナビリティ推進部
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
橋本 征二	立命館大学理工学部環境システム工学科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐

（以上 9 名、敬称略）

③平成 30 年度（2018 年度）「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
荒木 肇	環境省大臣官房環境経済課 課長補佐
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 副会長・環境委員会委員長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科マテリアル工学専攻 特任准教授
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
塚田 泰久	東京都環境局資源循環推進部計画課 統括課長代理（計画担当）
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 排出暴露解析グループ 研究グループ長
藤原 亜矢子	独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター リスク評価課 主査
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授

（以上 9 名、敬称略）

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上